地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
剣淵町	下水道事業	農業集落排水施設	_

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化	広域化等	民間活用			現行の経営	
	民間譲渡	四条旧号	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	体制を継続
							•
		1					

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

○管渠の接続について

隣接する市町村への接続及び農業集落排水施設への接続は距離が離れており現実的ではない。

〇民間委託について

事業規模が小さく包括的な民間委託を行う内容の業務は当町においてない。処理場の日常運転管理や下水道管の詰まりなど緊急時対応の際には、その都度民間委託により対応を図っている。

〇指定管理者制度

下水道事業は住民生活に直結する事業であり指定管理者制度を利用した民間の管理・運営になじまないと当町では検討していない。

OPPP PFI

当町では、大規模な新規整備や改築工事はなく、PPP・PFIにが該当するような事業は現段階ではない。